

一般質問(要目)

鈴木 えつお

教育基本法の改定と 狛江の教育について

問 現行教育基本法は戦時中の国家主義的教育を反省し、国民主権の立場に立って、子どもたち一人一人の人間成長、人格の完成を目指す教育を掲げている。これをどう受けとめるか。また愛国心など徳目の達成の義務づけは、子どもの成長を阻害するのでは。

答 現在の教育基本法は、戦争という大きな代償とその反省のもとに制定されており、その普遍的な理念や志、その先見性は今日も変わらない評価を得ている。達成度の評価は、評価しやすい場合となじみにくいものがあるが、これら多くはなじみにくいと考える。

障害者自立支援法への 対応について

問 一律1割の利用者負担の導入で、ひかり作業所では毎月2〜3万円の負担増となり、また施設経営も大変になっている。精神障がい者の支援センター「リヒト」や知的障がい者の作業所では、無料で使えるようにとの要求が強い。それぞれ

れどう対応するのか。

答 利用者負担で何らかの対応が必要と考える。ひかり作業所の経営も厳しい状況と認識している。「リヒト」については、当面は無料。作業所は21年3月までに対応を検討する。

電柱・電話柱等の 道路占用料の市独自 設定について

問 都心で地価の高い港区は、4月から区独自の道路占用料の設定で年約2億円の財源を確保した。狛江市も三多摩では地価が高い地域になっている。現在は都の示す三多摩平均の地価に基づく占用料だが、市の地価に基づき独自の占用料を設定すべきではないか。

答 料金改定する際には近隣区市の考え方、算定方法を参考に研究。

田岡 恭子

介護保険法の 改悪による影響と 対策について

問 改悪介護保険法で、要介護1以下の人の介護用ヘルパーが使えなくなり、業者からベッド1台7万円〜12万円で購入を求められている。調査しベッドの一律取り上げをやめること。8月の政府交渉で

厚労省は機械的には取り上げないよう通達したが対応は。

答 実態を調査する。一律に取り上げるというのではないような形で何かいい方法がないか探っていく。

緑野小通学路の 安全対策

問 緑野小移転に伴い①市民総合体育館西の交差点の信号機を、歩行者と車を分離する信号機への改善。②御台橋通りと八幡通りが交わる丁字路付近に横断歩道と通学路の路面標示等の設置。③慈恵病院裏門に信号機の設置について。

答 ①今のままでは通学児童の安全確保が難しいという点であれば警察にも要望。②提案含めて関係機関とも話し合いを行う。③現在信号機設置基準に合致しているが、今後都計道3・4・18号線の整備に合わせて検討。

西村 あつ子

子どもの権利と 子どもを守る 取り組みについて

問 ①学校教育での人権教育についての取り組み状況は。②子どもの権利について庁内の研修等進めていただきた

い。③子どもの意見を聞く必要性についての認識は。④子どもの権利条約の制定が必要であると思うが、どう考えているのか。

答 ①学校ごとに人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、各教科・道徳の時間等で指導②東京都職員研修所等で人権啓発研修として実施している③基本計画策定時に子どもフォーラムを実施し今後も取り組む④条例策定の機運を盛り上げることから始めるべきと考える。

藤田 鋭

交通利便性の向上を

問 福祉バスを発展させ、誰もがどこでも乗降できる形態にすることが課題だ。そのため、①コミュニティバスについて、検討状況はどうか。②道路運送法が改正され地域の実情に見合ったバス運行を柔軟に認める方向になったが、その点どのように認識しているか。

答 ①高齢者など移動制約者を初め市民だれもが利用しやすい新たな交通施策として総合的な検討を進めていく。②コミュニティバスなどの運送サービスがより柔軟に運用できると認識している、コミュニティバス本来の意義を踏まえて検討したい。

田辺 良彦

四中北側道路の交通安 全対策と喜多見行きバ スの利便向上について

問 ①四中北側の道路は、夕方2時間通過した363台のうち約半数が本来侵入できない多摩ナンバー以外の車両であった。規制の徹底が必要だと考えるが、②喜多見行きバスは、ダイヤを覚えやすいものにする、喜多見駅バス停の位置の改善が必要ではないか。

答 ①時間規制があり、警察に違反者が多いという点で取り締まりの実施を要望。②ダイヤについての提案は事業者に、バス停位置の提案は世田谷区に伝え検討をお願いする。

産後支援ヘルパーなど 在宅での子育てを 応援する取り組み

問 ①産後支援ヘルパーは、利用が産後1カ月以内とされ、しかも出産1カ月前までに申し込まなければならず、利用しにくい。改善できないか。②妊婦や乳児を連れた人などの交通弱者については、福祉バスが利用できるよう柔軟に対応すべきだと考えるがいかがか。

答 ①産後の利用期間を拡大していく。また、産前の申し込みについては、期間を設けず柔軟に対応できるよう改善する。②交通弱者の方への対応は、特定旅客車両の許可の範囲内で柔軟な対応をしていく。バス会社にも徹底指導していく。

小泉内閣の税制改悪に たいする狛江市の対応

問 国の税制改悪により住民税や国保税など、高齢者中心に大きな負担増になっている。①市として国に働きかける必要があると思うがいかがか。②国保税で収入が不変なのに6割軽減を受けられなくなった世帯がある。市として急激な負担増の軽減を図るべきではないか。

答 ①「税制改正に伴う低所得者への負担軽減について」の要望書を総務大臣と財務大臣に個別に訪問し、担当課へ提出した。②現在26市では、国の激減緩和措置を実施。独自の軽減措置の実施はなく、今後検討。福祉サービス受給者には引き続き可能となるよう対応する。

小安 勝

市長の政治姿勢に ついて

問 緊急行動計画の実施年度は平成16から19年度。アクションプランは21年度まで。来年は中間年度だが改革の足取りが明らかでない。経常収支比率は100.2%、依然厳しい財政状況、三多摩26市中5年連続最低、この中で予算編成等について要望を聞くところか。

答 アクションプランの市民意見は今後予算編成の中で検討し、必要なものは実施計画の見直し、ローリングの中で取り入れ、その結果は予算編成終了後公表していきたい。

道下 勇

都市計画マスタープラン の取り組みについて

問 ①都市計画道路3・4・16号線整備は10年間で可及か②ボンエルフの道路づくりとみよおさ通り、一の橋通り、二の橋通り、松葉通り等生活道路の安全対策は③防衛庁グラウンドの災害時避難場所使用協定は④水道局用地の広域避難場所指定と民設公園の可能性は。

答 ①区間着手、一部分の完成は可能②ボンエルフ導入は、歩行空間を別途必要とする点から現状では困難③現在協定書類は見つかっていないので、調査確認する④水道局では利活用が決まっているので、認められないこと。民設公園制度は、民間への売却が前提

市長が招いた財政破綻 からの再建策について

問 ①再生型破綻法制への対応は②小田急線立体化整備の借金が22億円、矢野市長が発行した赤字借金が46億円、後年度負担の影響は③都の公会計制度の検討は④放課後対策の4事業それぞれの1日当たりの経費は⑤国の来年度概算要求の放課後子供プランの把握は。

答 ①アクションプランの実行②実質公債費比率18%